

(案)

令和6年2月 日

印西市長 板 倉 正 直 様

印西市特別職報酬等審議会

会 長 松 田 七美男

特別職の給料月額及び市議会議員の報酬月額の改定について（答申）

令和5年12月20日付け印西人第782号で諮問がありました標記の件につきまして、下記のとおり答申いたします。

記

職 名	現行額	答申額	適用年月日
市 長	850,000円	880,000円	令和6年8月1日
副 市 長	710,000円	740,000円	令和6年8月1日
教 育 長	683,000円	683,000円	現状のとおり
市 議 会 議 長	460,000円	500,000円	令和6年4月1日
市 議 会 副 議 長	390,000円	440,000円	令和6年4月1日
市議会常任委員会委員長 市議会運営委員会委員長	380,000円	430,000円	令和6年4月1日
市 議 会 議 員	370,000円	420,000円	令和6年4月1日

<付帯意見>

上記の答申は、近年の社会経済情勢（急激な物価上昇に伴う賃金等の人件費の増額等）を踏まえ、本市の特別職の給料月額及び市議会議員の報酬月額を県内市平均額と同等額に改定することを妥当としたものである。

しかしながら、本市の人口規模及び財政状況並びに特別職及び市議会議員の職務、職責等を考慮すると、将来的には、本市と同水準の人口規模や産業構造を有している県内類似団体と同等額とすることが望ましいため、今後の社会経済情勢の動向を見極めつつ、引き続き県内類似団体平均額と同等額に改定することを検討いただきたい。

(案)

<答申理由>

【特別職の給料月額】

- ① 市長及び副市長の給料月額については、平成9年1月から据え置きとしており、現状において、県内市平均額と比較して低額である。
- ② 教育長の給料月額については、平成27年4月から据え置きとしているが、現状において、県内市平均額及び近隣市平均額を上回っている。
- ③ 市長及び副市長の諮問額については、県内市平均額及び近隣市平均額と同水準であるため、妥当とした。
- ④ 教育長の諮問額については、現行額のまま据え置きとしているが、職責等を踏まえ、市長及び副市長と同様に他市との対比を考慮し、その上で現状額を見直すべきとの意見があった。しかしながら、現行の給料月額が既に県内市平均額及び近隣市平均額を上回っているため、改定を行わず諮問額を妥当とした。
- ⑤ 市長及び副市長の給料月額改定の適用年月日については、現市長の任期が満了する令和6年7月の次の月の初日である令和6年8月1日とすることが最適であるため、諮問書のとおりとした。

【市議会議員の報酬月額】

- ① 市議会議員の報酬月額については、いずれの職も平成27年4月から据え置きとしており、議長、副議長、委員長及び議員ともに県内市平均額と比較して低額である。
- ② 市議会議員の活動については、市議会本会議及び委員会への出席のほか、市の各種行事への参加に加え、日常的な調査・研究、市民要望や災害時の対応など多岐にわたっている。また、市議会本会議がインターネットで中継されるようになり、その職務に対する市民の注目も高まっている。
- ③ 市議会議員は、あらゆる世代の者がバランス良く在籍する必要がある。また、市政の更なる発展のためには、志の高い優秀な人材が市議会議員になり、その職責を果たす必要があるが、そのためには、報酬額も含めて市議会議員の仕事を魅力的なものにする必要がある。
- ④ 市議会議員の諮問額については、増額する率が高いとの意見もあったが、県内市平均額と同水準の額であるため、近隣市平均額と比較の上、妥当とした。
- ⑤ 市議会議員の報酬月額改定の適用年月日については、年度での切り替えが合理的であるため、諮問書のとおり令和6年4月1日とした。

【その他】

- ① 他市との比較については、期末手当等の額を考慮する必要があるため、月額ではなく、年額で比較することとした。
- ② 本市の人口規模及び財政状況並びに特別職及び市議会議員の職務、職責等を考慮すると、将来的には、本市と同水準の人口規模や産業構造を有している県内類似団体平均額と同等額とすることが望ましいため、今後の社会経済情勢の動向を見極めつつ、引き続き検討する必要がある。